

2 トラック協会の近代化基金融資制度

(1) 地方近代化基金融資（(一社)東京都トラック協会）

この制度は、東京都からの運輸事業振興助成交付金をもって地方近代化基金を創設し、利子補給によって長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化・合理化を図るものです。

1) 融資対象事業

① ポスト新長期等融資

ポスト新長期規制適合車及び平成28年排出ガス規制適合車の購入資金。

② 一般融資

荷役機械・車両（フォークリフト含む）等の購入資金、福利厚生施設・配送センター・車庫等の物流施設整備資金、コンピュータ（ソフト含む）・複写機等の購入資金（1台20万円以上）、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・EMS等の省エネ機器の購入資金。

2) 融資枠 総額 35億円

ポスト新長期等融資及び一般融資を合わせて35億円。

3) 公募期間

令和元年5月1日から令和2年1月31日まで。

4) 申込先 (一社) 東京都トラック協会 交付金会計部

5) 融資対象者

(一社) 東京都トラック協会の会員。

(東京都以外に本社を有する事業者の方は、本社の存する道府県トラック協会へ申し込んでください。)

6) 融資限度額等

・融資限度額（個別企業）

ポスト新長期等融資 6,000万円

一般融資 6,000万円

・貸付金利

取扱金融機関の所定利率によります。(長期プライムレート適用)

・償還期間

車両は5年以内(据置期間含む)、その他は最高10年(据置期間含む)。

・償還方法 元金均等償還

7) 取扱金融機関

商工中金の本・支店及び同金庫の代理店となっている信用組合の本・支店。

8) 利子補給率

① ポスト新長期等融資 0.3%

② 一般融資 0.3%

【 問合せ先 】

(一社) 東京都トラック協会 交付金会計部

☎ 03-3359-4136

(2) 中央近代化基金融資 ((公社)全日本トラック協会)

① 補完融資

物流施設の整備などで大規模プロジェクトを対象とする融資制度。

この融資は地方トラック協会の一般融資制度を補完するもので、全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)の利子補給によりトラック運送事業者の近代化・合理化を図るものです。

1) 公募推薦総枠: 30億円

2) 公募期間: 令和元年6月17日から令和元年11月29日まで。

3) 申込先: 各都道府県トラック協会(以下「地方協会」という。)を通じて全ト協あて申込み。

4) 推薦対象者: 地方協会に加入している貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、商工中金の取引資格がある者。

5) 融資対象事業

<1> トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

- ・近代化、合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金を含む。
- ・「補修・改修」に要する資金を含む。

<2> 人材確保及び生産性向上のための設備

- ・福利厚生施設の整備に要する資金(男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等)を含む)。
- ・荷役機械購入に要する資金(テールゲートリフターの設置を含む)。

※ 車両購入及び改造は除く。

6) 推薦融資の条件

・融資限度

事業規模が1億円以上5億円以内の大規模プロジェクト。

令和元年度以降の投資額の30%以内で未払い金額の範囲内とする(投資額の30%が5千万円未満は5千万円)。

・融資利率

取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。

・償還期間

10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内)。ただし、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。

7) 利子補給

・利子補給率 0.3%

・利子補給限度額

1事業者に対する利子補給額は総額で2千万円を限度とする。

8) 取扱金融機関

商工中金本・支店及び商工中金の代理店。

9) その他

公募枠を超える応募があった場合は全ト協への先着順とする。

【 問合せ先 】

(一社)東京都トラック協会 交付金会計部

☎ 03-3359-4136

(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部

☎ 03-3354-1056

② 燃料費対策特別融資

1)公募推薦総枠:40億円

2)融資推薦対象者

地方協会に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る。)であって、商工中金との取引資格のある者(予定を含む)。

3)公募期間:令和元年7月1日から令和元年9月30日まで。

(ただし、公募枠の40億円に達し次第受付を締め切る。)

4)申込先:地方協会を通じ全ト協あて申込み。

5)推薦対象資金

(1) ポスト新長期規制適合車又は平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金

(2) 自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金

6)融資条件

・融資限度:2,000万円(地方協会の限度額とは別枠)

・融資利率:取扱金融機関の所定利率による。

・償還期間 (1) 車両:5年以内(据置期間6か月以内)

(2) 自家用燃料供給施設:8年以内(据置期間6か月以内)

・担保・保証人:取扱金融機関の定めるところによる。

7)利子補給 (1)利子補給率:0.3%

(2)利子補給限度額:1事業者に対する利子補給は、中央近代化基金推薦融資総額で2千万円を限度とする(但し、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)。

8)取扱金融機関

商工中金の本・支店及び商工中金の代理店

9)申込方法

地方協会を通じ全ト協あて公募期間内に申し込む。

10)その他

・地方協会のポスト新長期等融資を優先的に利用する。

・公募枠を超える応募があった場合は全ト協への先着順とする。

【 問合せ先 】

(一社)東京都トラック協会 交付金会計部

☎ 03-3359-4136

(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部

☎ 03-3354-1056